

必ずお読みください。

【全国旅行支援対象ツアーにご参加のお客様へのご注意】

全国旅行支援 補助の対象となる旅行商品へのご参加に際し、いくつかの注意点がありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

補助対象のご旅行は実際にご予約いただいた全旅行日程に参加することが必須の条件です。

また、各都道府県が適用条件として定めている事項を満たさない場合や、次のような事例は補助の対象外となり、旅行終了後に補助金分の追徴が発生いたします。

(全国旅行支援商品発売前のお申し込みで、適用条件を満たし、補助金返金のご案内を差しあげている場合は、返金対象外となります。)

また、地域クーポンについては、適用除外の場合付与されません。

<全国旅行支援の適用対象外となる事例>

全国旅行支援の適用条件が満たされない場合は、地域クーポン・販売補助金の対象外となります。あらかじめご注意ください。

1、旅行当日に必要な書類を提示できない場合

必要書類を「忘れた」「紛失した」等、理由に関わらず提示ができない場合は適用除外となります。証明書類の後日提示・提出はできません。

同行者も含めて忘れずにご持参ください。

◆本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード等の住所、氏名が確認できる公的な身分証明書をお持ちください。

※都道府県によっては身分証明書の種類に指定があります。健康保険証などは、単体のみでは条件を満たさない場合があります。

各都道府県の公式HPにて必ずご確認ください。

2、旅行内容の変更が生じた場合

お客様都合で、旅行契約(旅行日程)の短縮が行われた場合は補助の対象外です。

3、「未解約のまま旅行に参加されなかった」場合

旅行代金全額をお支払い済みで実際の参加がない場合は補助の対象外です。

4、旅行日程の一部(宿泊施設・航空便)を権利放棄をされた場合

宿泊施設を予約したものの実際には宿泊施設に宿泊しないことや、旅行において定められた行程の全部または一部を意図的に参加しない場合は補助の対象外です。

例えば、「実際の宿泊施設にはチェックインせず、他の場所に宿泊」されるご予約の「航空便」に搭乗しない場合などが該当します。